

試験日

12月6日
SUN



チャレンジ!

／ 検定試験を受けて組合士になろう!! ／

令和
8年度

中小企業組合

検 定 試 験



受験申込

令和8年度
中小企業組合検定試験
受験申込サイトから
お申込みください。



受験資格

特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での3年以上の実務経験が必要です)。

試験科目

組合会計 組合制度 組合運営

試験日

令和8年12月6日(日)

試験地

札幌・青森・秋田・郡山・水戸・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・金沢・大阪・松江・広島・山口・高松・福岡・
長崎・大分・宮崎・浦添

願書受付期間

令和8年9月1日(火)～10月21日(水)

受験料(税込)

7,700円 ※一部科目免除者については、6,600円(二科目受験)、5,500円(一科目受験)。

お問い合わせ先

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または
全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

組合士

検索



中小企業組合士とは…

中小企業組合検定試験に合格し、かつ組合等での実務経験が3年以上ある方に与えられる資格です（全国中小企業団体中央会により認定）。検定試験の内容は、事務局運営をスムーズに行うために必要な基礎的、実務的知識について行われます。

現在、全国で2,545名（令和8年6月末現在）の方が、中小企業組合士として組合（事業協同組合、商工組合、信用組合、企業組合、協業組合など）はもちろん、商工組合中央金庫、経営革新等支援機関、中小企業団体中央会等それぞれの分野で活躍しています。

中小企業組合士は、まさに組合運営のエキスパートです。

あなたの
チャレンジを
期待しています

組合理事長・役員の皆さまへ

いま、中小企業組合はガバナンスの充実が求められており、組合員はもちろん、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすためには、組合運営の経験と専門的知識を備えた人材が必要です。

組合理事長・役員の皆さまにおかれましては、ぜひ組合事務局職員による、組合運営のエキスパートである中小企業組合士の取得をご検討ください。

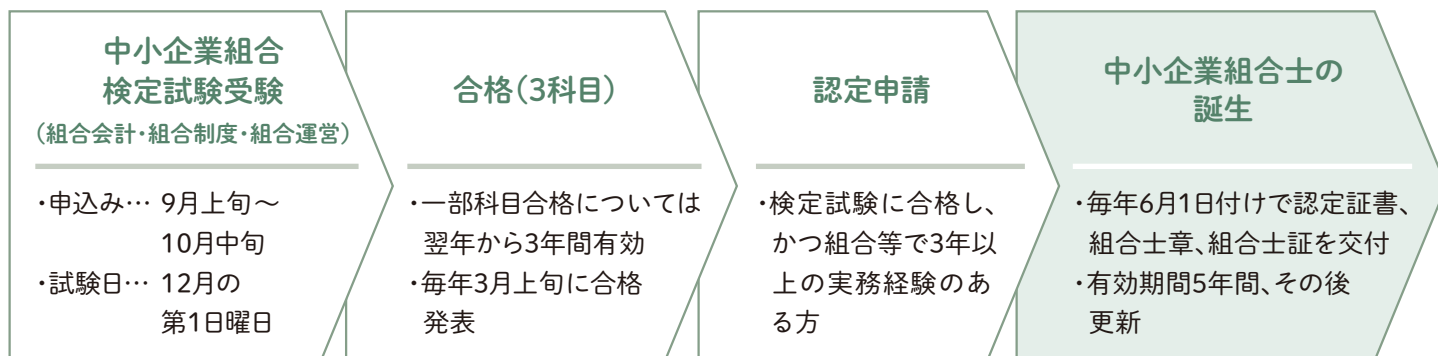
試験概要は全国中小企業
団体中央会のホームページ
からもご確認いただけます



■ 中小企業組合検定試験概要

試験科目	組合会計、組合制度、組合運営 一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。
試験日	令和8年12月6日（日）
試験時間	組合会計 10:00～12:00（120分） 組合制度 13:00～14:20（80分） 組合運営 14:40～16:00（80分）
試験地	札幌・青森・秋田・郡山・水戸・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・金沢・大阪・松江・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・宮崎・浦添
受験料	7,700円（消費税込み） ※一部科目免除者については、6,600円（二科目受験）、5,500円（一科目受験）。
受験申込	令和8年度中小企業組合検定試験受験申込サイトからお申し込みください。
願書受付期間	令和8年9月1日（火）～10月21日（水）
合格発表	令和9年3月1日（月）全国中小企業団体中央会ホームページに受験番号を掲示いたします。
中小企業組合士の 手続き	試験合格者には全国中小企業団体中央会から組合士認定申請についてご連絡いたします。

中小企業組合士が誕生するまでの通常の流れ



中小企業組合士になると、各地の組合士（協）会等を通じて、組合士同士の交流や情報交換ができます。

組合士（協）会についてはコチラ ▶▶▶
～組合士へのインタビューを公開中！～

